

章一節一施策		第6章一節一		施策名		農林業							
現状	本施策の方向性	(1)農業生産基盤の整備…①優良農地の保全と効率的な利用 ②用排水施設の整備 ③農道の整備 ④ほ場の整備 (2)農業経営体の育成…①営農・経営支援体制の強化 ②農業経営の合理化と法人化 ③後継者の育成 (3)高付加価値農業の実現…①水田農業の振興 ②新技術の導入 ③特産物の開発・農産物加工の推進 ④施設園芸課の促進と果樹振興 ⑤農業関連情報の提供 (4)環境保全型農業の推進…①環境保全型農業技術の導入と実現化 ②農業廃棄物の適正処理とリサイクル ③畜産環境の整備 ④遊休農地の活用 (5)農業集落排水の整備…①農業集落排水整備の推進 ②農業集落排水施設の維持管理 ③農業集落排水の健全経営 (6)林業の振興…①森林の保全 ②治山事業の実施 (7)市民とふれあう農業の推進…①市民農園の整備 ②交流型農業の推進 ③直売所の活用											
	施策の推進により期待された効果	農村環境の保全や農林業の経営・生産基盤の強化により、都市近郊の農業地としての地位確立が期待されます。また、都市と農村が共存するという地の利を活かし、農家と都市住民の交流促進によって心豊かな市民文化の育成が期待されます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
		直売所(ゆりの里)来場者数	人	323,988	325,042	302,897	308,728	314,107	328,593	335,311	321,554	312,689	350,000
	農業集落排水の水洗化率(松川地区)	%	77.5	79.0	79.0	80.7	82.9	84.5	86.4	87.0	87.9	90.0	
	※上段:目標値 下段:実績値				49.9			49.9				56.0	
	ほ場(水田)整備率	%	49.9	49.9	49.9	49.9	49.9	50.5	53.8	56.3	58.0		
	認定農業者数	人			129			135	151			160	
			122	122	122	127	135	154	157	158	159		
	これまで実施した主な事業	県営経営体育成基盤整備事業(武田川下流地区)				観光・直売型農業推進事業							
		県営経営体育成基盤整備事業(浮戸川上流Ⅲ期地区)				森林整備事業							
		担い手育成・支援対策事業				田園空間施設維持管理事業							
		高付加価値農業推進事業				6次産業支援事業							
		農地農村環境保全事業				農業集落排水維持管理事業							
効果・検証	達成できた(見込み)事項	農村環境の保全では、地域の農地保全活動に対する支援として補助金を交付した。また、農業集落排水の整備が完了し、全地区で供用が開始となった。農道・排水施設の整備をはじめ、1地区でほ場整備が完了し、農林業の経営・生産基盤を強化することができた。また、ほ場整備に合わせた集積・集約化などにより、農業の担い手である認定農業者等への農地集積、6地区での人・農地プランの作成支援や農業経営体の法人化の支援も行ったほか、機械導入支援により農作業の効率化を図った。 農家と都市住民との交流促進として、農村公園での農業体験事業や農畜産物直売所の整備、拡張工事等を実施した。											
	その効果	地域住民による農地保全活動への補助や農業集落排水の整備により、農村環境の保全がなされた。また、基盤整備事業による農地の大規模化など、作業条件が向上したことにより、担い手等への農地の集積・集約化に繋がった。このほか、森林の適正管理(造林、間伐、下刈りなど)への補助を行い、農林業の経営・生産基盤が強化され、農業地としての地位確立が図られた。 農畜産物直売所でのイベント等の開催や、農村公園での各種農業体験事業により農家と都市住民の交流を図ることができた。											
	達成できなかった(見込めない)事項	農業集落排水については、目標を達成することができない見込みである。また、直売所の来場者数は平成28年度の335千人をピークに減少傾向にあり目標を達成できない。											
	その原因・理由	農業集落排水については、区域住民の高齢化等により、接続が進んでいない。 直売所の来場者数は、月に1度のイベントやリニューアルのよる伸びを期待したが、天候の影響などから農産物が潤沢で価格安となり来店者が他店へ流れたものと推測される。											
	今後の主な課題(積み残し、新規)	農業集落排水供用地域の水洗化率向上を図り、農業集落排水施設の適切な維持管理に努める必要がある。6次産業化については、農畜産物の生産・加工・販売までを一体的に行う取組みを支援することにより、付加価値を持った農畜産物づくりを進めていく必要がある。地域農業の課題解決に向けて、「人・農地プラン」の作成のための支援を行っていく必要がある。市内生産された農畜産物を、調理または加工し、提供する「農家レストラン」を支援することにより、農村地域の活性化を図るとともに、地産地消を推進する必要がある。体験農園支援事業については、収穫体験が可能な農園整備への取組みを支援し、市民等への農業体験機会の拡大を図る必要がある。											
評価	一次評価	○	理由	農業者の高齢化が進むことなどにより、次世代の農業を担う新規就農者数の伸び率が低いが、認定農業者は着実に増えている状況である。農林業に関する各取組みは多岐に渡っているが、概ね推進できている状況であり、農業者の経営・生産基盤の強化による経営安定化を図ることができた。									
	二次評価	○	理由	引き続き、農村環境の保全や農林業の経営・生産基盤の強化に向けた取組強化に努めるとともに、6次産業化支援や農家レストラン整備支援等については、商業や観光部局と連携した取組みの推進が必要である。									

章一節一施策		第6章一2節一1	施策名	商工業									
現状	本施策の方向性	(1)商業の振興…①魅力ある商店街の形成 ②活力ある商業の振興 ③経営基盤の強化 ④核店舗(ショッピングセンター等)誘致の検討 (2)工業の振興…①企業設備投資促進 ②企業誘致の推進 ③袖ヶ浦椎の森工業団地の整備促進 (3)中小企業支援策の推進…①中小企業の育成強化											
	施策の推進により期待された効果	きめ細かな商業支援と工業立地の促進策により、本市の経済・社会基盤としての商工業の振興が促進され、活力と魅力のある経済活動の実現が期待されます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
		製造品出荷額等	億円		10,919	11,984	14,214	14,170	14,214	14,170	14,320	8,339	14,440
※上段:目標値 下段:実績値													
これまで実施した主な事業	商店街活性化支援事業 企業等振興支援事業 椎の森工業団地整備事業 袖ヶ浦椎の森工業団地企業誘致推進事業 産業間連携促進事業					創業支援事業 産業振興ビジョン策定事業 椎の森工業団地整備事業(雨水管整備) 椎の森工業団地整備事業(汚水管整備)							
効果・検証	達成できた(見込み)事項	商業の振興では、商工会や各地区商店会が実施する、市民交流イベント等に対して補助金を交付した。また、袖ヶ浦駅前商業施設の立地が決定した。 工業の振興では、新規立地や設備投資に対して奨励金の交付を開始し、企業の競争力強化に関する各種側面的支援を行った。また、椎の森工業団地2期地区の整備を行い、新たな企業誘致により本市の産業振興及び雇用の場を創出することができた。 中小企業支援では、融資制度及び利子補給制度による支援を行うとともに、創業支援を行った。											
	その効果	商業の振興では、袖ヶ浦産品を活用した商品開発やそでがうらマルシェ開催により、市内の個店等の魅力を市内外へ大きくアピールすることができた。 工業の振興では、奨励金の交付により新規立地や設備投資の促進につながるとともに、規制緩和や工業用水料金引き下げについて要望活動を行うことで、地域の競争力強化に寄与した。 中小企業支援については、融資制度等の支援により中小企業の経営のサポートを行うことができた。また、創業支援策により新規創業につながった。											
	達成できなかった(見込めない)事項	商業の振興では、商店会の支援を行ったが、魅力ある商店街の形成につながっていない。											
	その原因・理由	商業の振興では、新たな開業等が見られたものの、既存の個店では顧客離れと後継者不足による経営苦戦が要因と考えられる。											
今後の主な課題(積み残し、新規)	商業の振興では、個店の競争と魅力向上を図るとともに、後継者確保に向けた支援の検討が必要である。 工業の振興では、設備の老朽化が進んでおり、計画的な設備投資に対する支援とともに、成長分野を誘導する施策について検討する必要がある。 中小企業支援策の推進では、融資制度のほか、中小企業者に対する支援策について検討する必要がある。												
評価	一次評価	○	理由	商業については、個店の経営状況の改善に努めた。 工業についても、企業の新規立地、設備投資を誘導することができた。 中小企業支援については、創業支援により新たな創業につながることができた。									
	二次評価	○	理由	経済情勢等、様々な要因に左右されるが、引き続き、きめ細かな商業支援と工業立地の促進策が必要である。									

章一節一施策		第6章一3節一1		施策名		観光							
現 状	本施策の方向性	(1)観光振興に向けた体制づくり… ①観光関係団体の支援 ②観光施策の体制づくり (2)観光地としての魅力づくり… ①特産品等の発掘と宣伝 ②新たな観光資源の創出											
	施策の推進により期待された効果	観光客数を増やすことによって、袖ヶ浦の知名度・ブランド力の向上とともに、魅力ある観光地や経済の担い手となる観光業の成長が期待されます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
		年間観光入込数	千人	1,409	1,295	1,306	1,506	1,595	1,660	1,727	1,686	1,773	
※上段:目標値 下段:実績値													
これまで実施した主な事業	観光振興支援事業												
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	観光振興に向けた体制づくりとして、観光協会を一般社団法人化し、体制強化を図った。君津地域4市観光連盟の活動を通して、近隣市と連携した観光PRにも取り組んだ。観光協会の運営を支援し、観光ガイドマップの作成、各種観光キャンペーンへの参加、各種メディア等への観光情報の提供、バスツアーや市民夏まつりの開催、特産推奨品の認定、ご当地グルメ「ホワイトガウラーメン」の発掘など、観光地としての魅力づくりを進めた。											
	その効果	市や観光協会による観光写真コンクールの開催などの取組みや、事業者による魅力創出などにより、優れた景観や新たな特産品などの観光資源が発掘されたほか、メディア等に取り上げられ、年間観光入込客数の増加につながった。											
	達成できなかった(見込めない)事項												
	その原因・理由												
	今後の主な課題(積み残し、新規)	人口減少による地域経済の停滞が懸念されていることから、引き続き観光の振興による地域の活性化に取り組む必要がある。趣味やレジャー等の多様化により、旅行者ニーズの多様化も進んでいるため、引き続き体験型農業など、新たな観光資源の発掘・宣伝に取り組む必要がある。訪日外国人旅行者の増加が見込まれていることから、外国人旅行者への対応が必要である。											
評 価	一次評価	◎	理由	観光情報の発信や新たな観光資源の発掘などの取組みにより、年間観光入込客数を達成することができた。袖ヶ浦市産業振興ビジョンにおいて、観光に関する施策を位置付け各種事業の推進に取り組むとともに、近隣市と連携した取組みを行うことができた。									
	二次評価	◎	理由	各種取組みにより、施策指標は目標値を達成している。引き続き、地域の活性化につながる観光振興を図るため、新たな観光資源の発掘と情報発信に努めるなど、各種取組みの推進が必要である。									

章一節一施策		第6章一4節一1		施策名		労働							
現 状	本施策の方向性	(1)労働環境の充実…①雇用機会の確保 ②従業員の福祉の充実											
	施策の推進により期待された効果	雇用機会の創出や労働環境の改善によって、誰もが働きやすく、また生活しやすい環境の向上が期待されます。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
		完全失業率(市内)	%	6.4					3.7				3.0
※上段:目標値 下段:実績値													
これまで実施した主な事業	就労支援事業 雇用促進奨励金交付事業												
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	椎の森工業の整備により、雇用の場を創出することができた。 就労支援として、ハローワークや近隣市等と連携しながら、各種セミナーを開催した。 市内に住所を有する高齢者及び障がい者を雇用する事業主に対し奨励金を交付した。 また、市内企業と就職希望者をマッチングさせるため、会社就職説明会や高校生を対象とした企業説明会や見学会を開催するとともに、民間企業と共催による「シニア従業員仕事説明会」を開催した。											
	その効果	雇用促進奨励金の交付により、市内の高齢者及び障がい者の就業機会の確保に寄与した。 ハローワーク等の求人情報等の各種情報提供や説明会の開催により、市民の就業に寄与した。											
	達成できなかった(見込みない)事項	雇用促進奨励金について、障がい者雇用への活用が進まなかった。 企業の新規立地や設備投資等に伴う地元雇用が進んでいない。											
	その原因・理由	雇用促進奨励金の障がい者雇用への活用については、ハローワークの職業紹介のみが対象となっているため。											
	今後の主な課題(積み残し、新規)	多様な世代の方の就労を促進するため、子育てや介護等、それぞれが抱えるライフスタイルも含めた一体的支援を行い、働きやすい環境整備が必要がある。 臨海部をはじめとする市内立地企業において人材確保が困難となっていることから、採用希望企業と就職希望者をマッチングさせる取組みを更に推進する必要がある。											
評 価	一次評価	○	理由	市内立地企業の人材確保が困難という状況は続いているが、関係機関や近隣市と連携しながら、就労支援セミナーや就職面接会等の開催、民間企業との連携による仕事説明会の開催など、多様な方法により市民に対し就業機会を提供することができた。									
	二次評価	○	理由	引き続き、関係機関や近隣市と連携しながら取組みを推進することで、市民の就業機会及び企業の雇用機会の確保が必要である。									